

大阪市会議員定数及び各選挙区選出数に関する
条例の一部を改正する条例案（賛成討論）

私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表いたしまして、ただいま上程されました議員提出議案第 20 号、大阪市会議員定数および各選挙区選出数に関する条例の一部を改正する条例案について、賛成の立場から討論いたします。

我々大阪維新の会は、平成 22 年の結成当初から一貫して議会自らが身を切る改革を進めていくべきと主張してまいりました。

本市においても、自動車運送事業、いわゆるバス事業の破綻が決定的となるなど、本市事業のさらなる見直しや市民の皆様と負担を分かち合わなければならない事態が生じていることは皆様ご承知のことではないでしょうか。

このたび上程する条例案は、議員定数を現行の 86 名から 82 名に削減するものです。

我々大阪維新の会は、前任期の 4 年間に於いて様々な形の議員定数削減案を提出させていただきました。時々の政治情勢や様々な指標から、削減幅に変動はありましたが、一貫して主張して参りましたのは、平成 22 年の国勢調査によって確定した「逆転現象の解消」であります。先ほどありました提案趣旨説明でも岡崎議員から指摘がありましたが、パフォーマンスでもなんでもない、これはやらなければならない最小限の議会改革であったことを肝に銘じ、削減できなかったことを議会人として深く反省し、行政改革、議会改革を強く望む市民の皆様の思いを重く受け止め、抜本的な改革を推進していかなければならないのです。

今回は 4 議席の削減です。「たった」とのお叱りを受ける数字ではありますが、改革が進んでいくという姿勢を明確にすべき時です。

何もしない。合意形成を行わない。対案なき否定、対案なき否決からは何も生まれないという議会をもう終わりにさせましょう。

市民の皆様にご誇れる大阪市会であるためにも私たちが変わらなければなりません。議会が変われば大阪が変わる。大阪市が変われば日本が変わる。

そういった議会人の矜持として、本提案にご賛同いただきますようお願い申しあげまして賛成討論といたします。

ご静聴のほどありがとうございます。

